議 事 の 経 過

【開催日時】

平成30年7月30日(月) 午前10時00分~11時20分

【場 所】

坂戸市役所201会議室

【出席者】

委員15名中15名

【傍聴人数】

0名

【議事】

- (1) 坂戸市地域福祉計画進捗状況について
- (2) 市民くらし安心カードの回収状況について
- (3) その他 地域協議会の委員について

参考資料2…地域協議会について

【配布資料】

資料1…坂戸市地域福祉計画取組一覧について 資料2…市民くらし安心カードの回収状況 参考資料1…坂戸市地域福祉計画審議会について

発 言 者		議	題	•	発	言	内	容	•	決	定	事	項	
	委嘱状の交付													
事務局	1	開	会											
市長	2	あい	さつ											
委員及び事務局	3	自己統	紹介											
	4 会長及び副会長の選任について													
	5	席次の	の決定	Èに	こつし	て								
	6	会議の	の公開	見に	こつし	いて								

7 議 事

(1) 坂戸市地域福祉計画進捗状況について

事務局

資料1に基づき説明

委員

資料1のNo.66 よさこい交流フロアの活用については、平成29年度で終了と記載されているが、現在は別の用途に変更されているのか?

事務局

文化施設オルモの一画をよさこい交流フロアとして使用していたが、今年度から県と協働で婚活支援センターを設置した。県内で4か所あるうちの1か所であり、婚活を推進するための施設である。

委員

大事なことであるため、もっとPRをしてもらいたい。

事務局

担当課に伝える。広報にも載せたが、今後も機会を見て 啓発する。

(2) 市民くらし安心カードの回収状況について

事務局

資料2に基づき説明

委員

対象世帯数20,028世帯に対して回収が256世帯 と少ないが、理由は?

事務局

平成25年度に配布を始め、一斉に回収をした時は19,820世帯回収した。潜在的に出していただける方については、その時点で一気に提出していただいたものと考えている。その後は民生委員が個別に回収をしている。しかし、回収できるところは掘り起こしてしまったため、平成29年度については少なかったものと考える。参考であるが、資料1のNo.73に平成27年度から29年度の回収数が記載されている。

委員

回収できない世帯については、何か考えているか?それ とも、そのままか? 事務局

強制できるものではなく、人によっては個人情報を出し たくない方もいる。努力はするが、今後もこのような傾向 になると思われる。

委員

民生委員として、最初の年度に全世帯へ配布した。回収できたのが50%弱である。地域によって差がある。一般の住宅は100%に近いが、アパートや公団は回収率が悪い。どうして必要か納得していただいていない。説明をしても玄関先で断られることもある。また、新しいマンションはセキュリティーの面で中に入りにくいため、配れないことが実際にある。一般の住宅に引っ越してきた方や小さい子供がいる方は、関心度が高い。水害や地震の時に役に立つと説明している。出されていない方には3年に1回伺うかたちを取っているが、出してくれない方は出してくれない。そのため回収率がこのように非常に低くなっている。

委員

資料2について、対象世帯数のほかに配布した世帯数が記載してあれば、256世帯というのは理解できる。対象者数で割ると回収率が低くなってしまうため、できれば分かるようにしてもらいたい。

事務局

今後は、記載方法について、工夫したい。

(3) その他について

事務局

参考資料2に基づき説明

委員

地域協議会という名称が紛らわしい。支え合い協議会というものもある。

委員

この審議会のメンバーが、地域協議会の委員を兼ねるという内容の文書をいただけるとありがたい。

事務局

後日、送付する。

委員

最近、地域ミーティングというものをやっているようである。高齢者福祉課が担当で進めていると思うが、地域というからには、全体的な問題であると考える。福祉総務課はどのように関わっているのか。位置付けが分からない。

高齢者福祉課

高齢者福祉課で進めている地域ミーティングというものがある。市内4圏域ごとに、地域ごとの課題を抽出し、高齢者の生活にどういった支え合いが必要かを検討しているのが地域ミーティングである。今、中心となっているのは高齢者福祉課であるが、社会福祉協議会にもコーディネーターとして入っていただいている。さらに地域包括支援センターでも地域ごとのコーディネーターを置き、圏域ごとのミーティングを進めていろいろな課題を抽出しているところである。

委員

地域の様々な問題というのは、高齢者だけでなく、障害 者や児童の問題もある。高齢者福祉課だけで進んでいるが、 包括的な問題として、よく連携をとってやってもらいたい。

事務局

福祉総務課でも、この計画ができた時から地域支え合いというものを進めてきた。市民生活課でも地域力の向上という同じようなことをやっている。漠然としていたが、高齢者福祉課が地域包括支援センターを活用して具体的になってきた。今までは横のつながりができていなかったが、今後は、全庁的に議論していきたい。

委員

資料1のNo.39 特色ある公園づくりについて、家の前に公園があるが、健康遊具が大いに利用されている。健康づくりのため、健康遊具を増設する計画を進めていくとあるが、平成30年度設置予定数が3基となっている。是非、もっと力を入れて推進してもらいたい。

また、声の広報を作成しているボランティア団体があるのだが、以前はコミュニティセンターの中の防音室を使用できていたが、センターの解体に伴い撤去されてしまった。 入西地域交流センターにも防音室があるが、優先的に使用することは難しく、音のない所で録音するのに苦労しているという実態を知っていただきたい。

事務局

いずれの御意見も担当課へ伝える。

8 閉 会

以上